

# 八丈町農業委員会

## 第8回総会議事録

注 発言の内容についてはその要旨を記載しております。  
(発言そのものの記載ではありません。)

この公開用議事録は個人情報に関連すると思われる部分等については●で消しています。

令和7年12月19日(金)

八丈町役場大会議室

1.開催日時：令和7年12月19日（金） 15：00～17：00

2.場 所：八丈町役場大会議室

3.農業委員出席：13名

会長	14	菊池 寛（欠席）	委員	6	磯崎 典雄
会長職務代理者	13	浅沼 實	〃	7	菊池 勝男
委員	1	浅沼 博之	〃	8	菊池 みゆき
〃	2	加藤 純生	〃	9	金田 可奈利
〃	3	磯崎 正	〃	10	金田 秀彦
〃	4	伊勢崎 武二	〃	11	沖山 至
〃	5	奥山 利平	〃	12	青木 保憲

4.農業委員欠席：1名 農業委員14番 菊池 寛

5.農地利用最適化推進委員出席：7名

委員	1	菊池 家司	委員	5	菊池 有梨沙
〃	2	磯崎 光宏	〃	6	奥山 光洋
〃	3	村口 知功	〃	7	浅沼 幸友
〃	4	浅沼 美和子			

6.農地利用最適化推進委員欠席：0名

7.会議録署名委員の指名： 5番 奥山 利平委員、6番 磯崎 典雄委員

8.議事

会議日程

1) 会長活動報告

2) 事務局長活動報告

3) 議案第1号 農地法3条の規定による許可申請について

議案第2号 農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく

農用地利用集積等促進計画の意見の聴取について（利用権設定）

9. 出席事務局職員：事務局長 大澤 知史、事務局次長 廣瀬 悠志、事務局 篠崎 京平、奥山 万羅  
事務局 小宮山 優、西濱 智洋、佐々木 大翔

10. 農業委員会等に関する法律第39条による出席者：4名

八丈支庁産業課農務担当 課長代理 中村 美郷  
八丈支庁産業課農務担当 主事 西内 遼祐  
島しょ農林水産総合センター八丈事業所長 遠藤 佳成  
島しょ農林水産総合センター園芸振興係 課長代理 菊池 知古

11. 傍聴人：0名

[会議内容]

職代 それでは時間となりましたので第8回総会を開催いたします。本日会長が欠席の為、私の方で議事進行をさせていただきますので、よろしくお願いたします。  
本日の会議録署名委員ですが、5番奥山 利平さん・6番磯崎 典雄さんお願いたします。  
次に代読にて会長活動報告を行います。

職代 <会長活動報告>

職代 次に事務局長活動報告になります。事務局お願いたします。

事務局長 <事務局長活動報告>

職代 それでは議案に移って参ります。  
議案第1号農地法3条の規定による許可申請についてを上程いたします。  
事務局より説明願います。

事務局 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について  
農地法第3条の規定により、下記農地の申請があったので審議を求める。  
令和7年12月19日提出 八丈町農業委員会 職務代理者 浅沼 實  
番号1 農地の所在 大字●●●●番、登記・現況 畑、農振区分 農用内、面積 396㎡  
権利種別 3条無償移転 譲渡人 ●●●●  
申請事由は、譲渡人は自身が島外におり、耕作する見込みがない状況であるため、農地を譲り渡す。  
譲受人 ●●●●  
譲受人は申請地を譲り受け、農地として有効利用していく。作付予定作物 野菜

続いて場所の説明に移ります。資料2ページをご覧ください。

番号1農地は、バス停 三原中前より都道八丈循環線を中之郷公民館方面へ約320m進み右折、約190m進み右折、そこから道なりに約120m進んだ左側の場所になります。

3ページに農地図がございますので、周辺環境等をご確認ください。

最後に許可要件について説明します。

番号1農地の●●●●については、認定農業法人であり、農地については、竹等が生えた状態になっていますが、道路に隣接しているため、農地取得後は、開墾をしながら、野菜類の栽培をしていく計画とのことで、全部効率利用、常時従事については問題ありません。地域との調和についても、周囲の方々と話しをし、調和した農業を行っていきたいとのことです。農地法等の法令の遵守状況についても申請書にて確認していますので問題ありません。従事者の配置状況については所有している農地が全て島内です。事務局からの説明は以上となります。

議長 説明が終わりました。地域の農業委員、推進委員から意見を伺います。  
中之郷地域 推進委員1番 菊池 家司 さんお願いします。

推委1番 農地の現況は口ベの大木があり竹藪になっておりますが、道から重機が入ることも可能であり、荒れた農地が利用される事は大変良い事だと思いますので、よろしく願いいたします。

議長 続いて、農業委員10番 金田 秀彦さんお願いします。

農委10番 事務局と推進委員と現地確認してきました。このままだと荒れていく農地を意欲ある方が引き継いでいくという事なので、大変良い事かと思えます。よろしく願いいたします。

議長 説明が終わりました。質疑に入ります。質疑ございませんか？  
〈質疑なし〉  
本件について、ご異議ございませんか？  
〈異議なしの声多数〉  
異議なしと認め、本件は許可といたします。

議長 続いて、議案第2号 農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく  
農用地利用集積等促進計画の意見の聴取についてを上程いたします。事務局より説明願います。

事務局 議案第2号農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく  
農用地利用集積等促進計画の意見の聴取について  
農地中間管理事業の推進に関する法律19条第1項の規定により、  
下記農用地利用集積等促進計画の提出について意見を求める。  
令和7年12月19日提出 八丈町農業委員会 職務代理者 浅沼 實

番号1 農地の所在 大字●●●●番、登記・現況 畑、農振区分 農振外、面積 903㎡  
内容は新規となります。

利用権を設定する者 ●●●● 利用権設定を受ける者 東京都農業会議

中間管理機構からの権利の設定を受ける者 ●●●●

利用目的 とうがらし、期間 5年間、賃借料は無償となります。

番号2 農地の所在 大字●●●●番、登記・現況 畑、農振区分 農用内、面積 634㎡  
内容は新規となります。

利用権を設定する者 ●●●● 利用権設定を受ける者 東京都農業会議

中間管理機構からの権利の設定を受ける者 ●●●●

利用目的 野菜、期間 5年間、賃借料は無償となります。

続いて、場所の説明にうつります。資料2ページをご覧ください。

番号1農地は、出廻り信号交差点より都道神湊八重根港線を底土方面へ約130m進んだ左側の場所になります。3ページに農地図がございますので、周辺環境等をご確認ください。

資料4ページをご覧ください。

番号2農地は、中之郷出張所より都道八丈循環線を中之郷分団詰所方面へ約360m進み左折、そこから道なりに約140m進んだ左側の場所になります。

5ページに農地図がございますので、周辺環境等をご確認ください。

最後に確認事項ですが、番号1の中間管理機構を通して利用権設定を受ける●●●●さんについては、認定農業者であり、農地については1年くらい前まで耕作されていたとのことで、大きな木は生えておらず、都道にも隣接している場所で、草刈を行えばすぐに使えるような状況であり、とうがらしを栽培していく予定とのことで、全部効率利用・常時従事については問題ありません。農地法等の法令の遵守状況についても申請書にて確認済みですので問題ありません。従事者の配置状況についても管理する農地が全て島内ですので、問題ありません。

番号2の中間管理機構を通して利用権設定を受ける●●●●さんについては、認定農業者であり、農地については利用権からの移行であり、現在も野菜を栽培されているとのことで全部効率利用・常時従事については問題ありません。農地法等の法令の遵守状況についても申請書にて確認済みですので問題ありません。従事者の配置状況については管理する農地全て島内ですので、問題ありません。事務局からの説明は以上となります。

議長 説明が終わりました。地域の農業委員、推進委員の意見を聞く前に本件について、利害関係者である浅沼美和子委員の退出を求めます。

《浅沼美和子委員退席》

それでは、地域の農業委員、推進委員の意見を伺ってまいります。

三根地域より推進委員3番 村口 知功さんお願いします。

推委3 はい、一年分の雑草などは見受けられますが、手を入れればすぐにでも利用可能なので、全く問題ないと思いますので、よろしくお願いします。

議長 続けて、農業委員5番 奥山 利平さんお願いします。

農委5 はい、畑は真っ平で良い畑です。●●●●さんの旦那さんがウンボで慣らすという事で良い畑として活用できると思います。よろしくをお願いします。

議長 続いて、中之郷地域より推進委員1番 菊池 家司さん説明願います。

推委1 農地の現況は野菜が植えられており、非常に綺麗に管理されております。全く問題ないと思いますので、お願いいたします。

議長 続いて、農業委員10番 金田 秀彦さん説明願います。

農委10 中間管理事業だと新規という扱いになるのですが、実質継続案件という事です。非常に綺麗に管理されており、全く問題ないと思います。よろしくをお願いします。

議長 説明が終わりました。質疑に入ります。質疑ございませんか？

《質疑なし》

採決に入りたいと思います。本件についてご異議ございませんね？

《異議なしの声多数》

異議なしと認め、本件について可といたします。

退出者の入室を許可しますので、席にお戻りください。

《浅沼美和子委員入室》